

超長期借換保証“スーパーランディング20”

Q&A



Q1 本商品を利用するメリットは何ですか。

A 最長20年の超長期の保証期間で借換することができます。超長期間での借換により毎月の返済額が軽減できるため、資金繰りが安定します。



Q2 現在、設備機械を購入するための保証付借入金がありますが、本商品で借換することはできますか。

A できます。本商品の資金使途は運転資金に限られますが、設備の購入のための既存保証付借入金を借換する場合も運転資金として取り扱うため、本商品で借換することができます。



Q3 返済方法を見直している保証付借入金(条件緩和)を本商品で借換することはできますか。

A 借入金総額(今回の調達含む)に対して20年以内の返済力がある場合は、本商品を利用することができます。また、他の取引金融機関との均衡性を考慮する必要はなく、当協会保証付借入金の返済条件が劣化する条件となっても差し支えありません。



Q4 本商品で保証付借入金の集約化と同時にプロパーの旧債振替を行うことはできますか。

A できます。ただし、次の要件全てを満たす必要があります。

- ① 金融機関が貸付実行後に経営支援を行い、一年に一度業況報告書を保証協会へ提出すること
- ② 新たな資金調達と併せて行うこと
- ③ 毎月の約定返済額の軽減に繋がるものであること
- ④ 旧債振替するプロパー資金が担保により保全されている場合は、原則金融機関担保を保証協会が使用(引当条件)する扱いとすること

※他行プロパーの旧債振替はできません。
※保証協会以外の保証会社付プロパー資金の旧債振替はできません。



超長期借換保証“スーパーランディング20”

現在、当協会をご利用の方の、成長を応援します。

✔ 超長期の保証期間で既存借入金を借換したことにより資金繰りが安定した!

✔ 更なる事業運転資金で新たなチャレンジができた!

✔ 長期的な視野を持った経営が行えるようになった!



商品名	超長期借換保証(スーパーランディング20)
資格要件	当協会の保証対象要件に該当し、次の全ての要件に該当する中小企業・小規模事業者 (1)当協会の保証付融資残高があるもの (2)返済力が認められるもの(CF20年での返済)
保証限度額	個人・法人(組合)2億円
資金使途	既往保証付借入金の返済資金のほか、当該返済資金以外の事業運転資金
保証期間	20年以内(据置期間なし)
貸付形式	証書貸付
返済方法	元金均等分割返済
連帯保証人	原則として、法人代表者以外は徴求しない
担保	必要に応じて徴求する
貸付利率	金融機関所定利率
信用保証料率	0.45%~1.90% ※会計参与・有担保割引の適用可能
他制度の併用	他の制度資金の併用は不可とし、普通保証のみとする

※融資及び保証については、金融機関及び保証協会による審査の結果、ご希望に沿い兼ねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

📍 **本所**
〒790-8651 松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館1~3階
(松山事業部) 保証一課・保証二課
TEL (089) 931-2118
【業務区域】
松山市・東温市・伊予市・久万高原町・砥部町・松前町

📍 **今治支所**
〒794-0042 今治市旭町2丁目3番地20
今治商工会議所ビル5階
TEL (0898) 23-0170
【業務区域】
今治市・上島町

📍 **宇和島支所**
〒798-0040 宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階
TEL (0895) 22-6556
【業務区域】
宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町

📍 **新居浜支所**
〒792-0025 新居浜市一宮町2丁目4番8号 新居浜商工会館2階
TEL (0897) 33-8282
【業務区域】
新居浜市・西条市・四国中央市

📍 **八幡浜支所**
〒796-8691 八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階
TEL (0894) 22-2003
【業務区域】
八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町



EHIME GUARANTEE
愛媛県信用保証協会

今、保証協会をご利用の方へ

超長期借換保証 “スーパーランディング20”

中小企業の
成長を長期的に
サポートいたします!



既存借入金の借換集約により資金繰りが安定!

(集約のイメージ図)



<対象となる方>

☑ 当協会の保証付融資残高があり、今回借換する方

☑ 現在の借入金と今回の新たな調達資金を20年で返済できる方

具体的には、下記の計算式により算出します。

法人

$$\text{返済力} = \frac{\text{借入金}}{\text{返済原資}} \leq 20$$

…現在の金融機関借入金+新たな資金調達
…直近決算期における償却前経常利益

個人

$$\text{返済力} = \frac{\text{借入金}}{\text{返済原資}} \leq 20$$

…現在の金融機関借入金+新たな資金調達
…直近申告期における償却前特別控除前所得-生活費*
*世帯状況等を加味した実態の生活費で算出すること

*返済原資は直近決算における実績に限らず、試算表等を用いて計算することも可能です。⇒「みなし返済力」(取組事例③)

取組事例(法人)① 申込人:株式会社 保証建設
既存保証付借入金二口を15,000千円でまどめたい!

資格要件の確認

【借入金状況】2019年1月〇〇日現在 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	19,200	300
B	5,800	150
C	3,200	130
合計	28,200	580

【損益状況】2018/07月期決算 (単位:千円)

科目	金額
売上高	45,000
経常利益	800
減価償却費	1,000

【返済力】
借入金 = 31,200 (現在残高:28,200 + 新たな資金調達:3,000)
返済原資 = 1,800 (経常利益:800 + 減価償却費:1,000)
返済力 = 17.3年 < 20年 **20年以内に収まっているのでOK!**

借換の内容
【当協会の保証付借入金状況】 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	7,200	140
A	4,800	45
合計	12,000	185

本商品導入後の状況
【借入金状況】 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	15,000	62

取引金融機関(A)にて20年での借換を実施!!
借入額 : 15,000千円
うち、新たな資産調達 : 3,000千円

月々の返済額が123千円軽減!

新たな資金を調達しながら、返済負担を軽減

新たな資金調達の金額を調べる

返済原資を調べる

現在の借入金の状況調べ

取組事例(個人)② 申込人:保証太郎
既存保証付借入金二口を8,000千円でまどめたい!

資格要件

【借入金状況】2019年1月〇〇日現在 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	8,300	120
B	1,200	80
C	800	60
合計	10,300	260

【損益状況】2017/12月期決算 (単位:千円)

科目	金額
売上高	35,000
特別控除前所得	2,000
減価償却費	1,000
生活費(-)	1,980

【返済力】
借入金 = 12,800 (現在残高:10,300 + 新たな資金調達:2,500)
返済原資 = 1,020 (特別控除前所得:2,000 + 減価償却費:1,000 - 生活費:1,980)
返済力 = 12.5年 < 20年 **20年以内に収まっているのでOK!**

借換の内容

【当協会の保証付借入金状況】 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	3,900	70
A	1,600	25
合計	5,500	95

本商品導入後の状況

【借入金状況】 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	8,000	33

取引金融機関(A)にて20年での借換を実施!!
借入額 : 8,000千円
うち、新たな資金調達 : 2,500千円

新たな資金を調達しながら、返済負担を軽減

月々の返済額が62千円軽減!

新たな資金調達の金額を調べる

返済原資を調べる(生活費は実態で算出)

現在の借入金の状況調べ

生活費の算出について

(単位:千円)

専従者給与	+	0
配偶者所得	+	2,400
食費	-	900
水道光熱費	-	240
衣料費	-	180
消費性借入金返済元利	-	900
教育費	-	1,200
その他	-	960
必要生活費		-1,980

世帯状況等を加味した実態の生活費を算出します。

- 世帯での収入も考慮します。
 - 消費性借入金の返済額を生活費に含めて計算し、返済力を計算する場合は、現在の借入金から消費性借入金を除外します。
- 消費性借入金の返済額を生活費に含めない場合は、現在の借入金に消費性借入金を含めて計算します。

取組事例(みなし返済力)③ 申込人:株式会社保証開発
直近の試算表で返済原資を算出!

資格要件

【借入金状況】2019年1月〇〇日現在 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	23,000	320
B	6,400	160
C	1,200	80
合計	30,600	560

【損益状況】2018/05月期決算 (単位:千円)

科目	金額
売上高	60,000
経常利益	300
減価償却費	1,200

【返済力】
借入金 = 35,600 (現在残高:30,600 + 新たな資金調達:5,000)
返済原資 = 1,800 (経常利益:600 + 減価償却費:1,200)
返済力 = 19.8年 < 20年 **20年以内に収まっているのでOK!**

借換の内容

【当協会の保証付借入金状況】 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	10,800	170
A	9,200	100
合計	20,000	270

本商品導入後の状況

【借入金状況】 (単位:千円)

金融機関	現在残高	約定弁済額(月)
A	25,000	104

返済原資を調べる(試算表に基づく「みなし返済力」で算出)

取引金融機関(A)にて20年での借換を実施!!
借入額 : 25,000千円
うち、新たな資金調達 : 5,000千円

新たな資金調達の金額を調べる

新たな資金を調達しながら、返済負担を軽減

月々の返済額が166千円軽減!

「みなし返済力」の算出について

法人 $\text{みなし返済力} = \frac{\text{借入金}}{\text{返済原資}} \leq 20$
…現在の金融機関借入金+新たな資金調達
…6ヵ月以上の試算表における償却前経常利益÷経過月数×12

個人 $\text{みなし返済力} = \frac{\text{借入金}}{\text{返済原資}} \leq 20$
…現在の金融機関借入金+新たな資金調達
…6ヵ月以上の試算表における償却前特別控除前所得÷経過月数×12-生活費*
*世帯状況等を加味した実態の生活費で算出すること

取組事例③の解説

2018/05月期決算における「返済力」では23.7年となり、20年を超えますが、
2018/12月時点試算表における「みなし返済力」では19.8年となり、20年以内に収まるため、本商品の利用が可能!!

(※) 試算表における経常利益(350千円)÷経過月数(7ヵ月)×12=600千円
試算表における減価償却費(700千円)÷経過月数(7ヵ月)×12=1,200千円 } 返済原資:1,800千円